



町の防災拠点施設

(仮称)防災センターの建設を始めます

危機管理防災課 防災安全係 ☎(232)2110

防災センターは役場北側に建設

熊本地震での町の対応や近年の災害を踏まえ、災害対策本部室や備蓄倉庫を備えた防災拠点として防災センターを建設します。工事は、1年ほどかかる見込みです。

また、町民グラウンド多目的広場には、仮設駐車場を整備しました。工事期間中はご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



防災センター完成予想図

公務員分の申請期限は9月30日(水)です

子育て世帯への臨時特別給付金

子育て支援課 子育て支援係 ☎(232)2202

公務員の人は子育て世帯への臨時特別給付金の受給に申請が必要です。申請期限を過ぎてしまうと受給できません。早めの申請をお願いします。

申請方法 勤務先から申請書が配布されます。所属庁から支給対象であることの証明を受け、振込先口座の写しを添付して子育て支援課へ申請してください。

申請方法 申請書類を郵送するか、窓口に参加してください。申込期限 9月30日(水)



5年以下の懲役または1千万円以下の罰金 ごみの違法な焼却「野焼き」は禁止です

環境生活課 ごみ減量推進係 ☎(232)2114

適法な焼却施設以外でごみを燃やすことを野焼きといひ、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で原則禁止されています。野焼きは悪臭や大気汚染の原因にもなり、周辺の住民に大変な迷惑となりますのでやめましょう。

一般家庭でのごみの焼却はほとんど野焼き

野焼きは地面で直接焼却を行う場合だけではありません。ドラム缶やブロック囲い、素掘りの穴、法で定められた基準を満たさない焼却炉での焼却行為なども含まれます。一般家庭でのごみの焼却はほとんどの場合が野焼きに当てはまります。

燃やさずに処分する方法

「ごみ収集カレンダー」「ごみの分け方・出し方」に従ってごみを分別



町ホームページをご覧になるか環境生活課でお渡します

し、処分してください。事業所や工場、飲食店など事業活動に伴って出るごみは、「一般廃棄物」と「産業廃棄物」に分けて、収集運搬の許可を受けた業者に処分を委託することになります。一般廃棄物は東部清掃工場に持ち込むこともできます。
例外的に認められる場合
・ どんど焼き、しめ縄、門松をたくなど
・ 稲わら、あぜの草、下枝の焼却、焼き畑(廃ビニールの焼却は禁止)
・ 落ち葉たき、キャンプファイヤー
※例外的に認められている場合でも、野焼きは最小限にとどめてください。やむを得ず行う場合は、風の向きや強さ・時間帯・周辺の環境などに十分配慮して焼却してください。
※環境生活課では、定期的に野焼き防止パトロールを実施し、指導を行っています。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

国民年金加入者が受けられる独自給付

国民年金に加入している人は、一定の納付条件や加入条件などを満たしていれば、次の給付を受けることができます。

付加年金

定額保険料と合わせて付加保険料(月額400円)を納めたときは、次の式で計算した額が老齢基礎年金に加算されます。

$$\text{付加年金} = 200\text{円} \times \text{付加保険料納付月数}$$

※付加保険料は任意加入で、申し出をした月分から納めることができます(さかのぼっての加入はできません)。

ただし、農業者年金に加入する人は、付加保険料を納めることが条件となります。

※国民年金基金に加入している人、老齢基礎年金などを受給している人は、加入することができません。

寡婦年金

第1号被保険者として保険料を納めた期間(免除などの期間を含む)が10年以上あり、老齢基礎年金、障害基礎年金のいずれも受給せずに夫が死亡したときに、妻が60歳から65歳になるまで受給できます。ただし、婚姻

期間(内縁含む)が10年以上あり、夫の死亡当時、妻が夫に生計を維持されており、かつ妻が老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていないことが条件です。死亡一時金の受給権も満たす場合は、いずれか選択となります。

$$\text{寡婦年金額} = \text{夫が受けられる老齢基礎年金(付加保険料は除く)の4分の3}$$

死亡一時金

第1号被保険者として、保険料を36カ月(3年)以上納めた人が、老齢基礎年金、障害基礎年金のいずれも受給せずに死亡し、遺族が遺族基礎年金を受給できない場合に支払われます。

金額は、保険料納付月数によって12万円~32万円となります。寡婦年金の受給権も満たす場合は、いずれか選択となります。

問い合わせ

熊本西年金事務所 ☎(353)0142
町民課 年金係 ☎(232)4914

『こころの悩み相談@熊本連携 中枢都市圏』の相談日追加

6月23日(火)から若年層への自殺対策を目的として、熊本連携中枢都市圏に参加する6市町村(菊陽町、熊本市、宇城市、阿蘇市、南阿蘇村、美里町)でSNS(LINE)を用いたこころの悩み相談を始めています。多くの相談が寄せられていますので、8月からは毎週木曜日も相談日となりました。

日時 毎週(火) 午後6時~9時
毎週(木) 午後6時~9時
毎週(日) 午後4時~9時

対象者 町内在住の人



左記QRコードを読み取り、友だちに追加してご相談ください。

こころの悩み相談@
熊本連携中枢都市圏の
友だち追加のQRコード

申し込み・問い合わせ
福祉課 障がい福祉係 ☎(232)4913

令和3年度熊本県立農業大学校 新規就農支援研修生を募集します

県立農業大学校では、就農に必要な栽培技術や経営のノウハウを基礎から学べる農業研修を実施しています。

コース名	研修期間	募集人員
①プロ経営者コース	令和3年4月~ 翌年3月(週5日)	10人程度
②実践農業コース	令和3年4月~12月 (週3日)	40人程度

対象者

- ①プロ経営者コース 就農予定時50歳未満
- ②実践農業コース 令和3年4月1日現在で63歳以下

受講料 無料(教科書代など実費負担有)

募集期間

前期 9月23日(水)~10月30日(金)
後期 令和3年1月5日(火)~29日(金)

申し込み・問い合わせ

熊本県立農業大学校 研修部
☎(248)6600